

1 男女共同参画の県民意識の醸成／DVを許さない社会づくり

R7.1月 高知県人権・男女共同参画課

(1) 暴力根絶のための教育・普及啓発

現 状

- 県内の相談機関（官民間問わず具体的に11施設提示）について、高校生の7割弱、20代女性の4割、それ以上の年代でも約3割が「どれも知らない」

令和5年度高知県困難な問題を抱える女性への支援に関するニーズ調査

- DV被害を受けている当事者は、被害を認識しづらい傾向がある

課 題

- 年代に応じて効果的なツールを活用した広報により、相談機関の認知度の向上を図ることが必要。
- どのような行為が暴力に当たるかなどの啓発を行い、暴力を許さない意識を醸成することが必要。

<R6年度の取組とR7年度の方向性>

取組項目	【D実行】結果・成果（R6）	【C評価】実施後の分析、検証（R6）	【A改善】次年度の取組（R7）
多様な広報媒体を活用したDVや相談機関についての広報・啓発の実施／「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした、関係機関・団体と連携した集中的な周知・啓発の実施 【女性相談支援センター／人権・男女共同参画課】			
広く県民への啓発 	●DV防止啓発カードの作成（35,000枚） →配布（市町村、医療機関、民間支援団体など） ●高知城（11/12,13）、鏡ダム及び永瀬ダム（11/12～25）のパープルライトアップ ●国際ソロプチミストと連携し、街頭啓発（ティッシュ・風船配り）を実施（11/24） ●高知城お堀端へののぼり旗設置（11/12～25）	●民間団体等と連携した広報啓発を実施したことや、マスコミを通じた広報活動を行ったことで、県民へ効果的なPRを行うことができた。 ●県医師会の協力を得て、県内医療機関でのカードやチラシ配布を行うなど、広くDV防止啓発を行うことができた。	●引き続き「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とする、DV防止に係る広報、啓発を実施する。
中高年齢層への啓発 	●公共交通機関でのポスター掲示（11/12～25） ●ラジオ番組での対談（11/12）	●民間団体等と連携した広報啓発を実施したことや、県民へ効果的なPRを行うことができた。	●引き続き「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とする、DV防止に係る広報、啓発を実施する。
若年層への啓発 	●公共交通機関でのポスター掲示（11/12～25） ●SNS(X)を活用した「女性に対する暴力をなくす運動」期間の広報 新 高等学校・大学、ショッピングモール、コンビニ、公共交通機関、病院、県庁内の女子トイレでのデートDV防止啓発ステッカーの掲示 新 DV相談窓口周知のためのSNS(Instagram)広告の実施（11/18～12/18,10～30代対象）	●特に若年層の相談窓口の認知度の低さが課題となっている中、ステッカーの掲示やSNS広告といった新しい取組を通して、より効果的な周知を行うことができた。	●引き続き「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とする、DV防止に係る広報、啓発を実施する。

現 状

○高校生や大学生を含む県内の女性のうち一定数が、性暴力被害やDV被害、望まない妊娠などの深刻な悩みを抱えている。

課 題

○暴力の加害者にも被害者にもならないための予防教育が必要。
○性別を問わず早期からの性に関する正しい知識の習得が必要。

<R6年度の実施とR7年度の方向性>

(2) 若年層に対する予防教育の推進

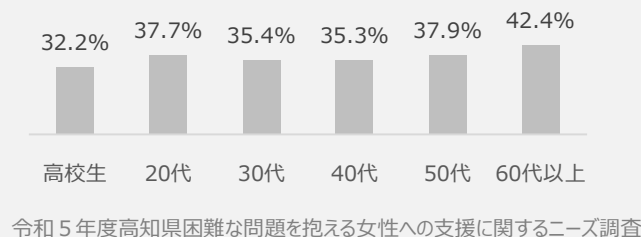
取組項目	【D実行】結果・成果（R6）	【C評価】実施後の分析、検証（R6）	【A改善】次年度の実施（R7）
中高生、大学生及び保護者を対象とした、デートDVに関する授業及び研修の実施	● 学生、生徒等を対象にデートDVに関する出前講座を実施し、意識啓発及び情報提供によるDV防止啓発を実施（4件、608名参加） ● 学生ボランティア体験を実施し、高校生にDV防止の周知・意識啓発を実施（14名参加） 【ソーレ】	● 出前講座や講演会等の実施により、参加者のDV防止に向けた理解が進んだ。	● 学校からのデートDV出前講座の依頼が増加しており、引き続き出前講座や講演会を開催することにより、DV防止に向けた理解促進を図る。
大学生を対象としたストーカー・DV・児童虐待に関する講座の実施	● 大学生に対するDV・ストーカー等被害防止の授業を行った。 【県警人身安全対策課】	● 学生の被害防止意識の醸成を図ることができた。	● 引き続き大学と連携した啓発を実施する。

(3) 性と生殖に関する健康と権利についての教育・啓発

取組項目	【D実行】結果・成果（R6）	【C評価】実施後の分析、検証（R6）	【A改善】次年度の実施（R7）
避妊、妊娠、出産、中絶等について、正しい知識と適切な行動選択ができる力を身に付けることができるよう、発達段階に応じた指導・啓発の実施	● 思春期ハンドブックを県内全高校1年生に対し配布（約6千部）、併せて県内全中学校・高等学校の保健室へ配布（159校）。合計約8,500部。 ● オープシアの連携展示を活用した夏休み期間（7/3～8/30）の10代への思春期関連図書の展示により、計73冊が貸し出された。 【子育て支援課】	● 思春期ハンドブックを配布し、10代への性に関する正しい知識の提供と、相談先の周知を行った。成果としての相談件数等は今後集計。	● 引き続き思春期ハンドブックを配布し、10代への性に関する正しい知識の提供と、相談先の周知を図る。
	● 性に関する指導の手引き（令和4年5月高知県教育委員会）等を活用した指導を行うよう各学校へ周知 ● 外部講師派遣事業の実施（6～2月、78校（92回）） ● 高知県性教育推進協議会の開催（8/1、2/17予定） ※9月末時点【保健体育課】	● 外部講師による指導を受けた児童生徒の感想からは、正しい知識を理解できた様子や自分や他人の命の大切さを感じたり、自分も相手も大切にできる人との関わり方について考えたりできている様子がみられた。教諭等も今後の指導の参考とすることができた。	● 引き続き性に関する指導の手引き及び指導用教材の周知と活用及び外部講師派遣により各発達段階における性に関する指導の充実を図る。

現 状

困難な悩みを抱える女性のうち、
「どこにも相談したことがない」、
「相談できる相手がいない」人の割合



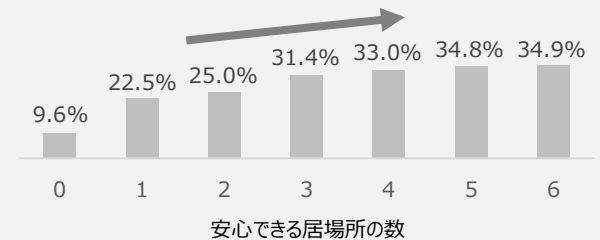
課 題

全世代の3割以上が、困難な悩みを
誰にも打ち明けられていない

気軽につながり、参加したついでに
悩みを打ち明けられるような居場所
が必要

(参考)

居場所の数に対する「困難改善経験があった」
人の割合



<R6年度の取組とR7年度の方針性>

(1) 民間団体による居場所の提供の促進

取組項目	【D実行】結果・成果（R6）	【C評価】実施後の分析、検証（R6）	【A改善】次年度の取組（R7）
居場所づくり （女子カフェ FIRST PLACE） 	新 若年女性を対象とし、飲み物を片手に友人と会話したり、ひとりでも安心して過ごすことのできる家庭のような安心感のある居場所の定期開設を目指し、試験的な居場所を開設（主催：にんしんSOS高知みそのらんぷ、共催：高知県立大学、高知県人権・男女共同参画課）。 【実施回数】 2回（10/26、2/22） 【実績（10/26）】 会場：高知県立大学永国寺キャンパス内カフェテラス 参加者：13人（中学生～社会人） 内容：飲み物や軽食の提供、スタッフや県立大生との対話、ミサンガ作り、啓発本等の展示、ミニ講座（デートDV、性に関すること）、生理用品・コスメ等の提供など	●参加者アンケート ①満足度 「非常に満足した」「満足した」…100% ②感想 「大学生や大人の方とお話できる貴重な時間を過ごせた」「DVや性のことで知らなかったことを知れてとても満足した」等 ●分析・検証 ・気軽に安心して過ごすことのできる居場所として一定の成果を感じることができた。 ・アンケートの回答者全員から「また来てみたい」との回答があり、継続した実施（月数回程度）が望まれている。	新 関係機関と連携し、相談や支援につながりづらい若年女性が気軽に立ち寄り、安心して過ごすことのできる居場所の継続的な開設を行う。

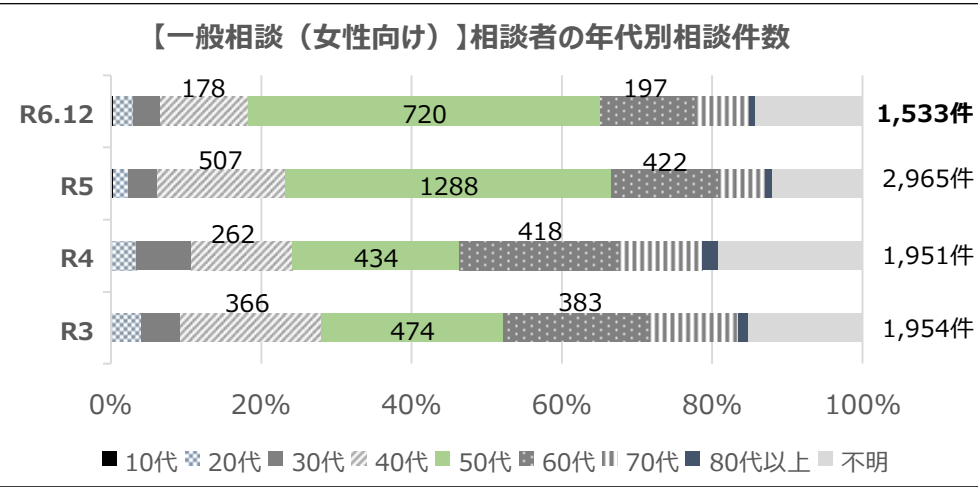
(2) 各種講座等の実施（アウトリーチ等による支援対象者の早期の把握）

取組項目	【D実行】結果・成果（R6）	【C評価】実施後の分析、検証（R6）	【A改善】次年度の取組（R7）
居場所づくり （中山間地域女性つながりサポート事業） 	新 NPO法人に委託し、高知市を除く県内中山間地域にて茶話会をベースとした居場所を開設し、中山間地域に潜在していると考えられる孤独・孤立で不安を抱える女性と社会との絆・つながりを回復させる。 【実施回数（予定）】 ・全25回／年 ・各回テーマ：顔ヨガ、産後ケア、パン作り、薬膳など ※生理用品の配布あり 【上半期実績】 ・参加者169人（平均参加者数：約14人／回） - 年代別：10代9人、20代3人、30代20人、40代41人、50代35人、60代以上23人、不明38人 ・悩み135件（人間関係、子育て、収入など） 【人権・男女共同参画課】	●ひとり親家庭支援センターや女性しごと応援室等と連携し、支援員等がイベントで対話することによって、相談を引き出し、各種専門機関へつながった事例もあった。 ●「イベントのスタイルが参加しやすく、交流する中で色々な気づきが得られた」といった声もあるなど、日々の疲れを癒やす居場所としては一定の成果を得られたが、当初の課題に対しての効果的な方法は改めて検討する余地がある。	●中山間地域女性が支援につながりにくい理由の一つとしては、相談機関の認知度の低さも考えられるため、引き続き県全域での相談窓口周知のための広報活動を実施する。 ●居場所づくりについては、行政機関の相談に、よりつながりづらい若年女性にターゲットを絞り実施する。
居場所づくり（ソーレ） ゆるりのしっぽ 	全ての女性を対象に、心や家族・家庭のこと、消費生活に関する困りごと等について、ひとりで不安や悩みを抱えないようにするため、自分らしく生きるために自分のペースでつながり、必要な力をつけていく自分のための居場所を開設。 【実施回数】 全6回／年 【実績（第1回～第4回）】 参加者：86人（平均参加者数：約22人／回） 年代別：20代2人、30代7人、40代22人、50代24人、60代9人、70代11人、80代以上1人、不明10人 【ソーレ】	●各回ごとにテーマを変えて、託児も可能とし、クリスマス直前の回ではプレゼントを用意するなど、趣向を凝らした開催ができたことで、幅広い年代から参加があり、気軽に立ち寄ることのできる居場所を提供することができた。 ●第4回では女性相談支援センター等と連携して専門相談コーナーを設置し、13件の相談につながった。 ●年間を通して継続的に居場所を提供することができた。	●実施回数については縮小するが、引き続き女性のための居場所を開設する。 【R7実施予定】 全2回／年

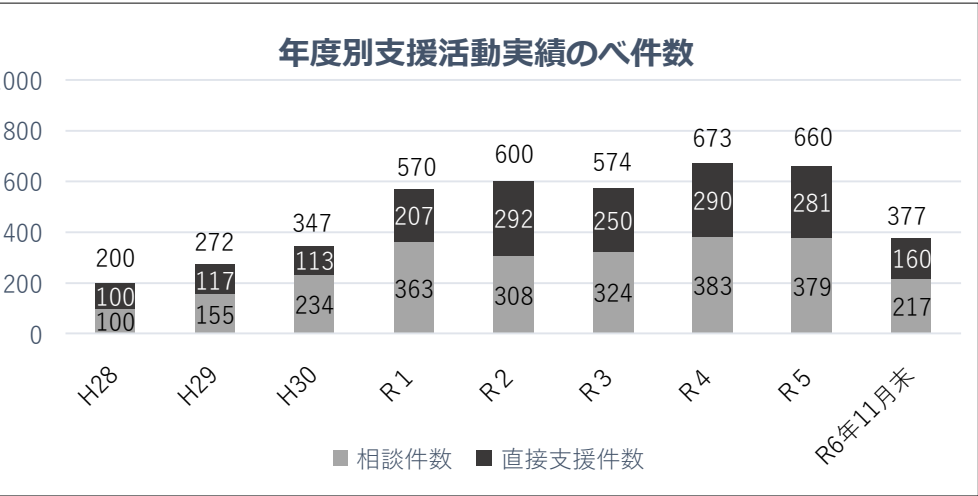
(1) 関係機関における相談支援の充実

こうち男女共同参画センター「ソーレ」

女性を対象とした一般相談は、50歳代からの相談が最も多く、「家族・家庭」では夫との関係や離婚について、「身体・健康」では「不安やイライラ」を訴える内容が多い。



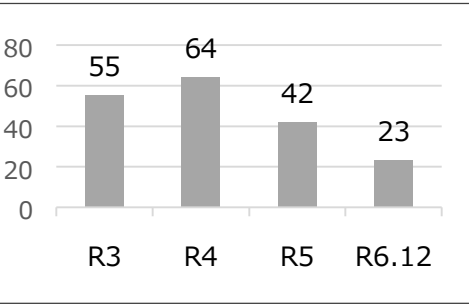
性暴力被害者サポートセンターこうち



【一般相談（女性向け）】
主訴別相談件数 (件)

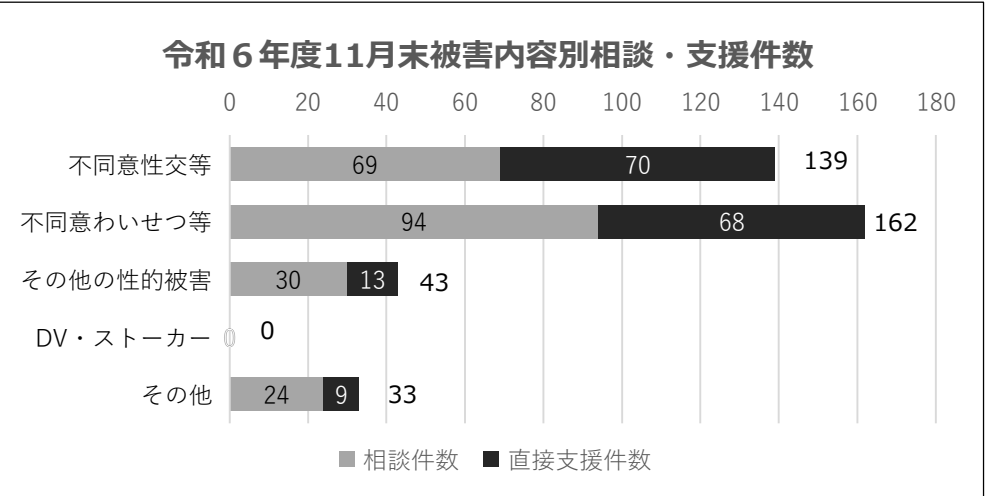
	R5	R6.12
性・身体・健康	1,011	428
家族・家庭	536	361
生き方	172	89
福祉	75	44
仕事	117	92
暴力	82	35
暮らし	321	160
金 銭	108	75
その他	543	339
合 計	2,965	1,623

【一般相談（女性向け）】
うちDV相談件数



【男性のための悩み相談】【一般相談*】
* 女性対象だが男性から相談があったもの (件)

	R5	R6.12
DV加害	5	2
DV被害	1	5



青少年の健全育成のためのワンストップ拠点としてリニューアルした塩見記念青少年プラザに移転（平成30年6月）

- ◆ 青少年の相談機能を強化し、集いの場や居場所の提供（オープンスペース）
- ◆ 妊娠の不安や女性の身体に関する専門的な相談機能を付加（女性専用電話設置）
- ◆ こころと身体について誰もが学べる場の提供



5F 多目的室
4F PRINK、学習室、まんが図書館
3F 音楽室 会議室
2F 県警青少年サポートセンター
1F エントランス



現状

- PRINK設置時と比べると青少年を取り巻く社会的環境が悪化している。■ 人工妊娠中絶
- 学校現場では、メンタル、発達障害への対応、摂食障害、LGBT等の悩み等、相談内容が多様化し対応方法についても困難になっている。
- PRINKへの相談は中高生の男子からの相談が半数を占めている。

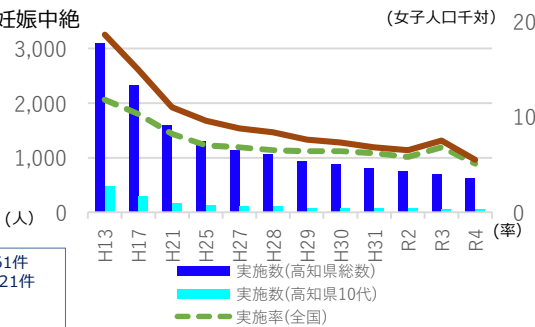
※PRINK相談実績※

※メール相談はH30年6月まで、R1からはオープンスペース利用者数

	H26	H27	H28	H29	H30	R1※	R2	R3	R4	R5
TEL	1,932	1,681	1,292	1,152	894	907	1,104	1,260	820	604
メール オープンスペース	110	31	69	19	1	34	250	204	369	707



無言電話：1,061件
女性専用電話：21件
面接相談：8件
専門相談：4件



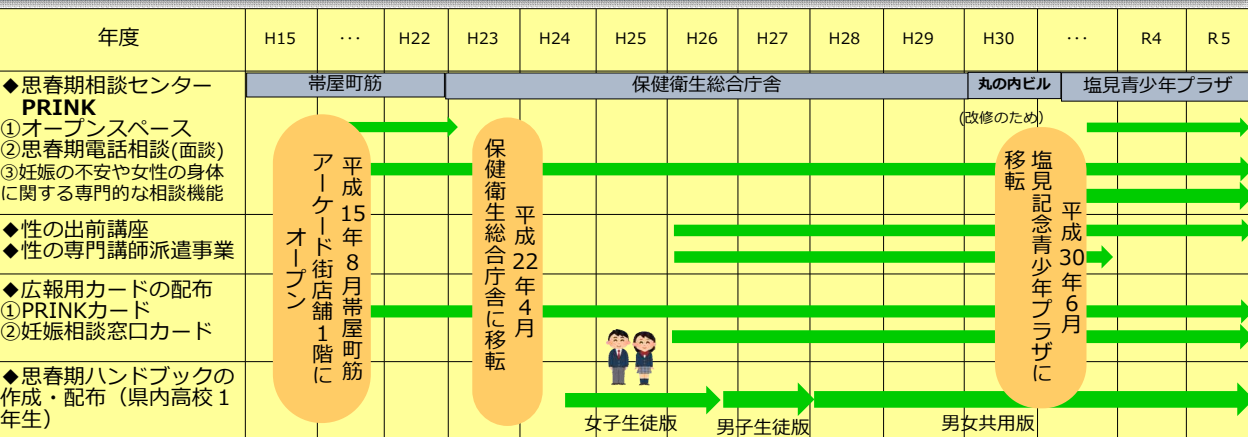
- 思春期相談男子からの相談のトップ3は「自慰に関すること」「包茎に関すること」、「性器に関すること」である。
- 女性の身体に関する相談では、「妊娠」、「月経」、「不正性器出血」、「性交」についての相談がある。
- 分娩後に妊娠届を出す妊婦が存在している。

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
3	3	6	2	3	2	5	3	2	2

(人)

		H13	H17	H21	H25	H27	H29	H30	R1	R2	R3	R4
10代	高知県	21.3	15.9	11.5	8.1	7.6	5.4	5.4	4.7	5.0	3.8	4.6
	全国	13.0	9.4	7.1	6.6	5.5	4.8	4.7	4.5	3.8	3.3	3.6
総数	高知県	18.6	14.9	11.0	9.6	8.8	7.6	7.3	6.8	6.5	6.1	5.5
	全国	11.8	10.3	8.2	7.0	6.8	6.4	6.4	6.2	5.8	5.1	5.1

これまでの取り組み



H30年6月
塩見記念青少年プラザに
移転オープン

- オープンスペースの確保
- 相談室の確保
- 青少年に関する他の相談機関とのタイムリーな連携
- 女性の身体に関する専門的な相談機能の付加

R2年7月から
相談員が1名→2名となり、相談体制を強化

課題

- 人工妊娠中絶実施率は10代だけでなく全年齢で全国平均より高い。また、10代の実施者のうち約半数を18歳以下が占めており、こころと身体への影響が大きい。
- 子どもたちはスマートフォンやインターネットで情報を得ているが、正しい情報の選択ができていない。
- 思春期女子からの相談が少ない。
- 学校現場の教諭や保護者が気軽に相談できる公的な専門機関が少ない。
- 望まない妊娠や予期しない妊娠を防ぐためには、青少年に加えて女性の身体や妊娠等に関する専門的な相談の場が必要。



ワースト4位

ワースト12位

令和6年度の取り組み

★オープンスペース（学習・相談）

- ◆ 性に関する資料の閲覧・教育関係者への貸出
 - ・ 図書・DVD・資料等
 - ・ 現状にあった教材を随時追加
- ◆ ミニ講座の定期的な開催
 - ・ 専門医や助産師等による講座



★電話相談

- ◆ 思春期専用相談電話
- ◆ 妊娠の不安や女性の身体に関する電話相談
 - ・ 予期しない妊娠や望まない妊娠など・・・

★面接相談（個別）

- ◆ 専門家による相談日の設定
 - ・ 産婦人科医師による相談
- ◆ 助産師による相談
- ◆ 来所相談



★出張相談

- ◆ 出前相談 福祉施設など

★広報・啓発活動

- ◆ ホームページの更新（随時）
- ◆ 広報・啓発用カード、チラシの作成・配布
- ◆ オートピア高知図書館連携図書展示



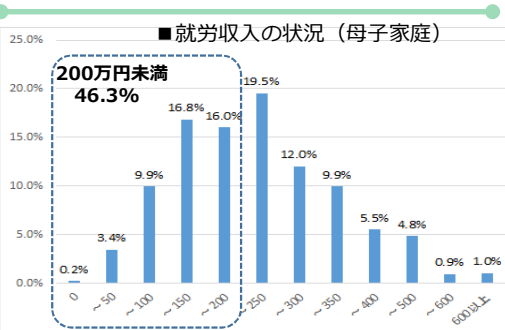
設置
目的

ひとり親家庭等については、経済的基盤が弱く厳しい状況にあることから、個々の状況に応じて適切な支援を提供することが重要である。
特に、母子家庭の母については、正規雇用率の低さに加え、事業主側のひとり親家庭等に対する理解不足や、養育費の支払を受けていないケースが多い等の背景があり、個々のひとり親家庭のニーズに応じたきめ細かな就業面、生活面の支援を行うことが一層求められている。
このため、ひとり親家庭等からの相談への対応、就業に関する情報の収集と提供などを行うひとり親家庭支援センターを運営し、ひとり親家庭等の就業及び自立の促進を図る。

概要

根拠：母子及び父子並びに寡婦福祉法第30条 他
沿革：H16.2～「母子家庭等就業・自立支援センター」設置
H16.4～ 県と高知市との共同設置
R4.4～ 「ひとり親家庭支援センター」に名称変更
公式LINEリニューアル
運営：NPO法人GIFT (R3.6～)
相談受付：月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00、13:00～17:00
※日曜・祝日・毎月第2水曜日、年末年始は閉所
■他機関との連携■
高知家の女性しごと応援室/高知県社会福祉協議会/ハローワーク など

高知県のひとり親家庭をめぐる現状



※令和3年度高知県ひとり親家庭等実態調査

■養育費の受給状況（母子家庭）		
現在も受け取っている		25.9%
過去に受け取ったが現在は受け取っていない		11.9%
受け取ったことがない		56.9%
■雇用形態（勤めている方のみ）		
	母子家庭	父子家庭
正社員・正職員（常勤）	53.7%	87.4%
臨時職員（常勤）	9.0%	2.2%
パート・アルバイト	32.2%	8.2%
労働者派遣事業所派遣社員	2.9%	0.6%

ひとり親家庭のコンシェルジュとして一人一人の困りごとに一緒に向き合い
寄り添って必要な支援を実施

相談支援

～仕事や資格取得、子育てや子どもの学費、離婚前の相談など、様々な相談に対応～
・ひとり親家庭の方が利用できる制度等の案内
・個々の状況に応じた自立支援プログラム策定
・高知家の女性しごと応援室やハローワークなどの専門機関と連携した就業支援
・公式LINEによるチャット相談や自動応答、情報配信
・各種手続における役場等への同行支援

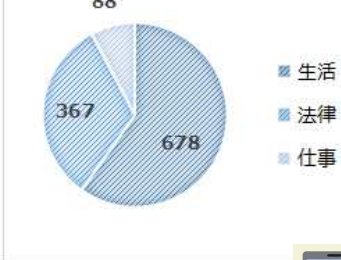
法律相談

・弁護士相談（毎月第1木曜・第4水曜）
・司法書士相談（毎月第2木曜・第3水曜）

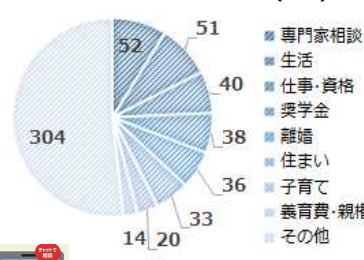
専門家相談

・心理カウンセラー（毎月第1土曜）
・社会福祉士・精神保健福祉士（毎月第2土曜）
・ファイナンシャルプランナー（毎月第3土曜）
・キャリアコンサルタント・公認心理師（毎月第2火曜）

来所等相談(R5)



LINEチャット相談(R5)



R6 実績値 9月末時点（ ）はR6年度目標

現状・課題

R7の取組

・相談件数	1,135件	(1,725件)
・就職率	4.3%	(60.0%)
・公式LINE累計登録者数	2,443人	(2,500人)
・利用者アンケート満足度	90.7%	(95.0%)
・法律相談利用者数	60人	(100人)
・自立支援プログラム策定における就職者数	1人	(10人)
・女性しごと応援室と連携した就業支援	36.8%	(70.0%)

▽町村部の方の利用が少ないことから、さらなる周知が必要
▽相談者のニーズ（職種、就業時間等）に応じた就業支援が必要

(1)情報提供・相談体制の充実
◎SNS等を活用したひとり親家庭支援センターのPR強化
◎オンライン相談による相談体制の充実
◎公式LINEや市町村との連携による支援制度等の情報提供
(2)就業支援の強化
◎高知家の女性しごと応援室、ハローワーク等と連携した支援
◎相談者のニーズに合った企業開拓の実施

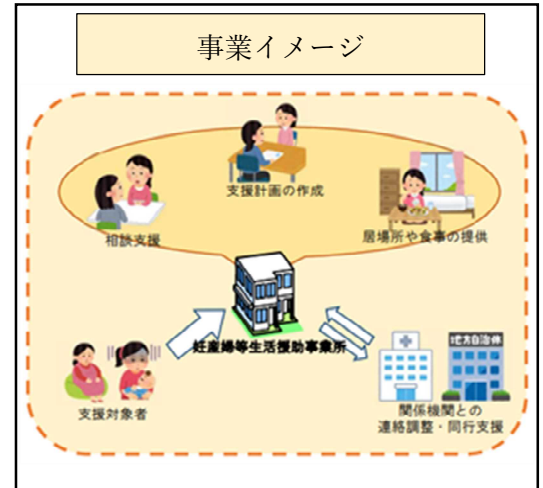
○委託先：社会福祉法人みその児童福祉会（にんしん SOS 高知 みそのらんぷ）

■概要

- ・児童福祉法の改正（R6.4 施行）により、特定妊婦等に対する包括的な支援事業（妊産婦等生活援助事業）が都道府県等の事業として法定事業化され、「乳児院等多機能化推進事業費補助金（産前・産後母子支援事業）」が廃止となったもの。
- ・本県では、これまで（福）みその児童福祉会に対し、「産前・産後母子支援事業」の補助を行っていたが、令和 6 年度から「妊産婦等生活援助事業」の委託に切り替え。

■現状（背景）

- ・こども虐待による死亡事例の検証報告によると、0 歳以下が 48.0%と最も多い。
- ・また、虐待死に至った背景として、「予期しない妊娠」が 32.0%、次いで「妊婦健康診査未受診」が 28.0%と高い割合となっている。
- ・本県では、令和 2 年度に妊婦健診を未受診の実母が自宅で男児を出産し、河川に遺棄する事案が発生しており、児童虐待検証部会において、予期せぬ妊娠等に関する正しい情報の提供、アクセスしやすい環境整備が必要であると、提言を受けている。
- ・提言を受け、社会福祉法人みその児童福祉会が実施する予期せぬ妊娠等に関する相談窓口（にんしん SOS 高知 みそのらんぷ）に対し、令和 4 年度から「産前・産後母子支援事業」の補助を行ってきた。



■令和 7 年度以降の強化のポイント

- （１）市町村等が把握できていない特定妊婦等の発見・つなぎ
- （２）LINE 等の SNS 相談の開始による相談体制の充実（R6.11～）
- （３）入所支援による自立・相談支援の強化（R7.1～）
- （４）上記事業実施のための専門職の配置充実【現行 5 人役 ⇒ 7 人役】

【参考】「にんしん SOS 高知みそのらんぷ」の実績

	相談手段						
	電話	メール	Line	同行	来所	その他	合計
R4	148	236	—	3	3	0	390
R5	153	173	—	2	2	0	330
R6(R6.12 末)	131	76	13	7	8	7	242

	相談内容						
	妊娠避妊	思いがけない妊娠	中絶	妊娠・出産前後	出産・養育	その他	合計
R4	139	26	21	3	8	46	243
R5	115	47	8	4	8	37	219
R6(R6.12 末)	69	25	17	2	8	25	146

現状と課題

○高知県は全国で唯一、市町村の女性相談支援員の配置がない

(2) 市町村における相談体制の強化

<R6年度の実施とR7年度の方向性>

取組項目	【D実行】結果・成果（R6）	【C評価】実施後の分析、検証（R6）	【A改善】次年度の実施（R7）
市町村への働きかけ	新【全体説明会（8/21）】 参加／18市町村28名 ※オンライン会議併用 内容／1.困難女性・DV被害者支援計画 2.市町村女性相談支援員の配置 3.市町村支援調整会議の設置 拡【支援調整会議実務者会議 研修部会】 市町村女性相談支援担当職員向けに、相談資質の向上のための全3回の研修を開催 ●第1回（11/29）：24市町村37名 ※オンライン併用、オンデマンド配信あり 内容／1.困難女性支援法・DV防止法の概要 2.困難女性・DV被害者支援計画の概要 3.県支援調整会議の考え方 4.市町村に求められる役割 5.警察のDV被害者支援業務（県警） ●第2回（12/20）：22市町村39名 ※オンライン併用、オンデマンド配信あり 内容／1.DVとは何か 2.女性相談・DV被害者相談の実務（理論編） 3.先進事例（阿南市） ●第3回（1/15,16）：14市町25名 ※香南市会場、四万十町会場 内容／1.相談の技術 2.女性相談・DV被害者相談の実務（実践編） 新【市町村訪問】 3市…香南市、南国市、高知市 担当課長を訪問し、女性相談支援員の配置や支援調整会議の設置についての進捗状況を伺い、前向きな検討を依頼	●33市町村で困難女性支援の担当窓口が設置された。 ●1市（香南市）で困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく基本計画が策定された。 ●前年度まで実施していたDV被害者相談担当者対象の研修内容を女性支援の観点を加えて拡充し、ロールプレイ等のより実務的な研修を実施することにより、市町村女性相談支援担当職員の相談対応のスキルアップにつながった。	拡 基本計画の策定、女性相談支援員の配置、支援調整会議の設置に向け、引き続き市町村に対する働きかけ（市町村長訪問等）を実施していく。
【人権・男女共同参画課/女性相談支援センター】			

＜女性相談支援センターにおける支援の概略＞

相 談

相談（電話・来所）

- 相談時間 平日 9:00～17:15
18:00～22:00
土日祝 9:00～20:00
来所相談は平日昼間のみ
- R5年度 1,062件（うちDV343件）
R6.11末 739件（うちDV209件）
前年同月 796件（うちDV251件）

出張相談

- 随時、最寄りの市町村、社協、医療機関等に出向いて相談を受ける
- R5年度16件 R6.11末11件

法律相談

- 女性弁護士による無料相談
毎月第2水曜日 14:00～16:00
- R5年度38件 R6.11末21件

支援調整（個別ケース検討）

安全の確保

一時保護

- DV被害者や帰住先のない支援対象者の保護
⇒ 2週間程度の集中的な支援
（医療機関受診、保護命令手続き、住民票の閲覧制限、生活保護申請、住居探し等の同行支援）
⇒ 他県女性相談支援センター等との連携による
県外避難への支援（県外移送等）
- * 男性被害者や青年期の男児同伴の場合などは
状況に応じて県職員住宅の活用や関係機関への
つなぎ、一時保護委託等に対応

- R5年度 25件（うちDV19件）延べ1,022日
R6.11末 14件（うちDV10件）延べ 335日
前年同月 22件（うちDV16件）延べ 982日

同伴児童への学習支援

- 入所者が同伴する義務教育対象年齢の児童
への学習支援
- R5年度 7人延べ88日
R6.11末 1人延べ27日

支援調整（個別ケース検討）

自立に向けた支援

女性自立支援施設

- 地域での生活への移行に向けた支援
（生活支援、就労支援等）
- R5年度 入所0件 延べ0日
R6.11末
入所6件（うちDV2件）延べ167日

生活サポート

- 一時保護所、女性自立支援施設を退
所後に自立して生活できるよう訪問支
援を実施する
- R5年度 24人、電話・訪問延べ314回
R6年度11月末
18人、電話・訪問延べ154回

地域での生活へ

支援調整（個別ケース検討）

地域での生活へ

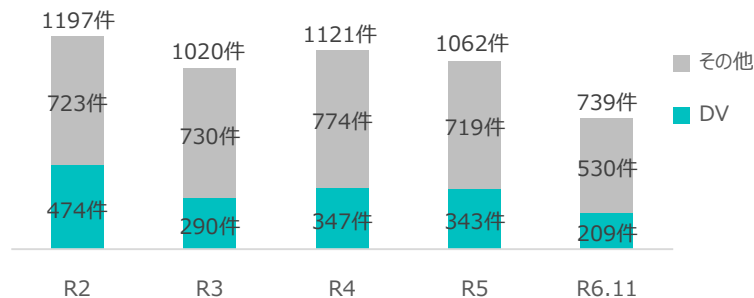
心理相談

- 心理的ケア担当職員または民間専門職員による心の健康の回復支援や自立に
向けた心理アセスメント、心理ケア、DV講座の実施
- R5年度 カウンセリング・面接実施人数：62人
R6.11末 カウンセリング・面接実施人数及び回数：31人延べ54回

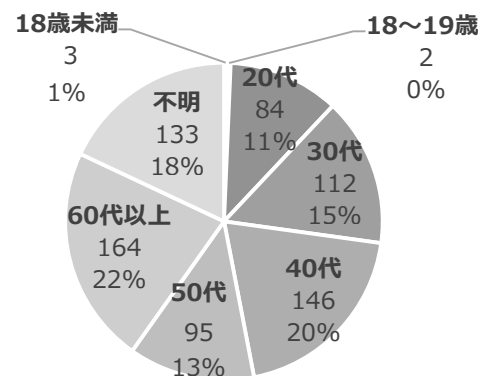
＜女性相談支援センターにおける相談及び支援の実績＞

相談実績

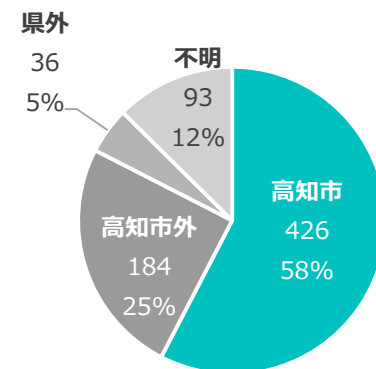
相談件数（月別実件数）の推移



【年代別内訳（R6.11）】

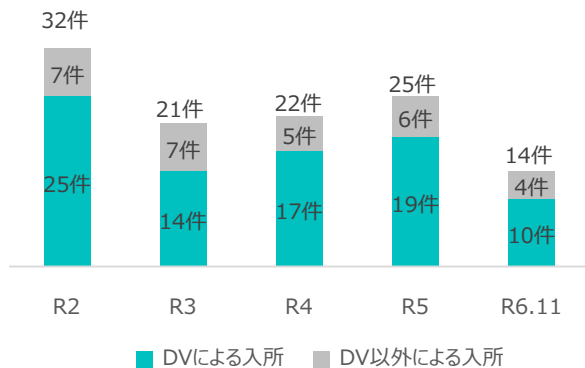


【地域別内訳（R6.11）】

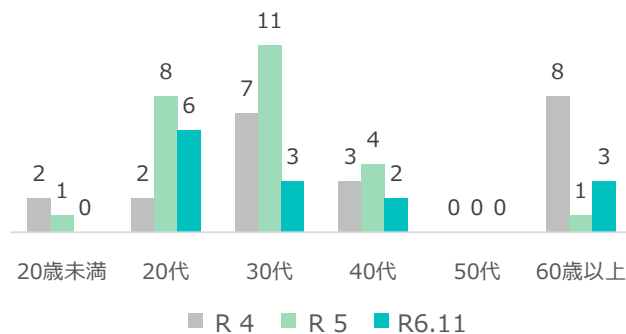


支援実績

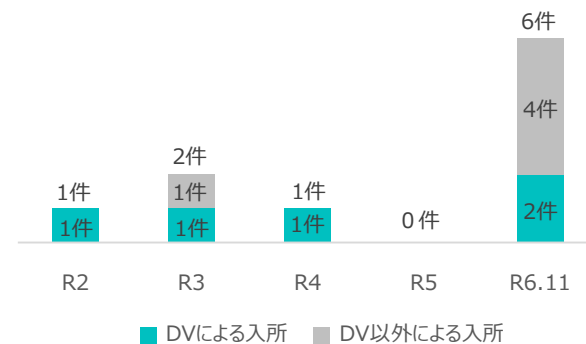
一時保護件数の推移



【年代別内訳】



女性自立支援施設入所件数の推移



(1) 女性相談支援センターの相談支援機能の強化

<R6年度取組とR7年度方向性>

拡 支援員（委託）として保育士資格を持った職員を新規配置

取組項目	【C評価】実施後の分析、検証（R6）	【A改善】次年度の取組（R7）
女性相談支援センターの相談支援の充実	<相談> ●相談件数は前年度比で増加しているものの、全体としては横ばい傾向。 ●休日・夜間電話相談や出張相談の実施により、DV被害者等が相談しやすい窓口の運営に努めた。 ●要保護児童対策地域協議会への女性相談支援センターの参加：25市町村 <一時保護> ●一時保護件数も大きな変動はないが、若年層やDV以外の相談による保護の割合がやや増えている。 （R6.12末時点では18件のうち6件がDV以外による一時保護） ●安全の確保の観点から携帯電話の使用を制限（一時預かり）しているため、その抵抗感から入所を拒否するケースがある。 ●一時保護所では、個別の居室はあるものの、共有スペース（風呂等）があることなど、共同生活への抵抗感から、保護が必要であるにも関わらず、入所を拒否または早期退所してしまうケースがある。 <一時保護所・女性自立支援施設退所後の自立支援> ●退所後も必要に応じて生活サポーターによる継続的な支援を実施した。	<相談> ●引き続き、広報・啓発活動を実施し、DV被害者及び困難な問題を抱える女性の早期発見につなげる。 ●適切な相談対応・カウンセリング等を実施し、DV被害者を支援する。 ●引き続き、休日・夜間電話相談、出張相談、無料法律相談等を実施する。 ●要対協への参加等により、女性相談支援センターと児童相談所、各市町村、警察等関係機関との連携を深めた。 <一時保護> 新 入所中のストレス緩和のため、動画視聴することのできるタブレット端末の貸し出しを行う。 新 支援が必要な対象者を適切に保護するため、一時保護所の改修（一部の居室完全個室化）に着手する。 <自立支援> ●引き続き生活サポーターを配置し、DV被害者や困難な問題を抱える女性が安心して生活できるよう支援する。

○民間団体等との連携による一時保護体制の充実

<R6年度取組とR7年度方向性>

取組項目	【D実行】結果・成果（R6）	【C評価】実施後の分析、検証（R6）	【A改善】次年度の取組（R7）
民間シェルターの運営の安定化に向けた支援の実施	●民間シェルターの活動を補助し、運営の安定化を図った。 補助件数：1件 【人権・男女共同参画課】	●施設の老朽化が見られ、一部の使用を中止するなど、活動を縮小せざるを得ない状況にある。	●引き続き民間シェルターの運営を支援する。 新 民間シェルターの施設改修に向けた支援について検討する。

(2) 女性自立支援施設の支援機能の強化

<R6年度の取組とR7年度の方角性>

新 条例改正を行い、県独自の自立支援施設を新法に基づく女性自立支援施設へ位置づけ（R6.4.1） ※女性支援新法第12条

拡 支援員（委託）として保育士資格を持った職員を新規配置

取組項目	【C評価】実施後の分析、検証（R6）	【A改善】次年度の取組（R7）
女性自立支援施設の効果的な活用	拡 新法施行に伴って運用を改定し、一時保護を経ずに女性自立支援施設へ直接入所できることとし、相談者の状況によって柔軟な受け入れを行うことができた。 ● 個別の居室はあるものの、共有スペース（風呂等）があることなど共同生活への抵抗感から、支援につながらないケースがある。	新 対象者を適切に支援につなぐため、女性自立支援施設の改修（一部の居室完全個室化）に着手する。

(3) 女性相談支援員の配置促進と資質の向上

<R6年度の取組とR7年度の方角性>

拡 女性相談支援センターの女性相談支援員を1名増員（R6.4困難女性支援担当として配置）、県支援調整会議実務者会議・個別ケース検討会議の運営にあたせた（6（1））。

取組項目	【D実行】結果・成果（R6）	【C評価】実施後の分析、検証（R6）	【A改善】次年度の取組（R7）
女性相談支援員を対象とした各種専門研修受講の推進	【研修等実績（11月末時点）】 ・専門研修への参加人数：延べ10人 ・所内研修の実施：1回、延べ13人 ・スーパーバイズの実施：7回、延べ50人（個別スーパーバイズ4回、グループスーパーバイズ3回） 【女性相談支援センター】	● オンライン開催の専門研修への参加や所内研修・スーパーバイズの実施により、相談員のスキルアップを図ることができた。 ● R6年度から従来のグループスーパーバイズに加えて個別スーパーバイズを実施し、相談支援業務における困難感を軽減することで燃え尽き予防につながっている。	● 引き続き相談員等の専門研修への参加、講師を招いての所内研修、スーパーバイズを実施していく。
相談窓口職員に対する研修の実施、講師の派遣及び情報提供	● 女性相談支援センター職員による各市町村・関係機関等へのDV出前講座の実施：11回 【女性相談支援センター】	● 市町村の相談窓口担当職員・関係機関職員に女性支援の必要性について理解を深め、スキルアップを図ることができた。	● 引き続き女性相談支援センターによるDV出前講座・講師派遣（市町村、関係機関等）を実施する。
	● 相談員スキルアップ研修を実施 2回、延べ34人、オンデマンド58人 【ソーレ】	● 研修を通じて、県内相談機関及び相談員との連携を推進することができた	● 引き続き、ジェンダーに敏感な視点からの相談支援ができるよう、相談員のスキルアップを図る。（年2回）

(1) 支援調整会議の設置促進／連携強化に向けた研修等の実施

代表者会議	◆「高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援協議会」を位置づけ 【内容】・ 支援体制の全体像等の評価 ・ 計画の進捗管理、点検及び見直し 【開催頻度】年 1 回程度	
実務者会議	研修部会	事例検討部会（6 者会）
	◆「DV対策連携支援ネットワーク」「ブロック別DV関係機関連絡会議」を位置づけ 【内容】情報交換や事例検討、講師を招いた講演等 【開催頻度】年 2 回程度	◆県警察、県社協、児童相談所、子ども家庭課、女相、人権・男女共同参画課 【内容】連携して支援すべきケースの定期的なフォローや情報共有、支援方針の検討 【開催頻度】年 4 回（四半期ごと）
個別ケース検討会議	◆女性相談支援センターで実施している個別ケース検討会議を位置づけ 【内容】個別ケースについて、当該支援対象者に関する支援内容等を検討 ※可能な限り本人参画	



<R6 年度の取組とR7 年度の方向性>

新 困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援を適切かつ円滑に行うため、「高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議」を設置（11/8）
 ※女性支援新法第15条、DV防止法第5条の2において努力義務

取組項目	【D実行】結果・成果（R6）	【C評価】実施後の分析、検証（R6）	【A改善】次年度の取組（R7）
実務者会議 研修部会	●市町村担当職員を対象とした相談対応資質向上のための研修を実施【再掲】 【女性相談支援センター／人権・男女共同参画課】	●研修の開催を通じて、市町村や関係機関の担当者のスキルアップを図るとともに連携を強化することができた。	●研修に民間支援団体等との連携に関する演習を企画し、幅広く参加を呼びかける。
実務者会議 事例検討部会	●第1回（1/7） DVケース（若年妊婦、児童虐待）1件、 困難女性ケース（居所なし、貧困、若年妊産婦）の1件について協議 【女性相談支援センター／人権・男女共同参画課】	●事例検討部会を新しく設置・運用することで、個別ケースの対応の見直しができるとともに、今後、類似事例が起こった際の対応について、関係機関との意見交換を行った。	●四半期に1度開催し、対応の終了したケースや対応中のケースについて、関係機関で引き続き見直し等を実施する。
個別ケース検討会議	●女性相談支援センターにおいて、必要に応じて関係機関を招集し開催した。 【女性相談支援センター】	●地域への移行等に際し、関係機関が情報を共有して支援方針を検討することで、よりよい選択肢を提供できた。	●必要が生じた場合には、引き続き当該会議を開催し、ケース検討を行う。

目指す姿

複合課題への対応力が向上するとともに、地域のつながりや支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

政策目標

基準値

目標値（R9）

孤独感を感じる人の割合

20%（全国値）

17%

高知家地域共生社会シンボルマーク
県民みんながお互いに寄り添い支え合うことで、安心して暮らし続けることができる『高知家地域共生社会』の実現につながることを「こうち」の文字で表現（R5.10.7県民投票で決定）



「高知型地域共生社会」とは

令和4年度から「高知型地域共生社会」の取り組みを推進！

地域共生社会の理念

制度・分野の「縦割り」や「支える・支えられる」という関係を超えて、人と人、人と資源が相互に「つながり、支え合う」ことで、暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

- 令和4年10月の全市町村長、全社会福祉協議会会長、知事による「高知家地域共生社会推進宣言」を実施。
- 令和5年10月には、42の民生委員児童委員協議会と56の民間企業・団体が共同宣言に参画（R6.12月末時点宣言企業・団体数：66）

オール高知で取り組む機運の高まり

<高知型地域共生社会の実現イメージ>

分野横断的に取組を推進！

柱1 行政主体の「たて糸」

市町村の多機関協働型の包括的な支援体制の整備の推進

- 断らない相談窓口
- 多機関協働型の支援チーム
- アウトリーチ等を通じた継続支援

柱2

地域主体の「よこ糸」

「つながり」を実感できる地域づくり

1 人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり

2 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大

3 県民の理解促進と参画意識の醸成

地域共生社会の拠点として、あったかふれあいセンターを活用

※令和6年度からは孤独・孤立対策も一体的に推進

「高知型地域共生社会の実現に向けた「たて糸」と「よこ糸」の取り組み

市町村の多機関協働型の包括的な支援体制の整備（たて糸の取り組み）

全市町村での体制整備を目指すとともに、支援体制の実効性が確保されるよう福祉保健所や高知県社会福祉協議会と連携しながら、市町村の進捗状況や課題に応じたきめ細かな伴走支援を実施する。

【断らない相談窓口】

- 高齢、障害、子ども、生活困窮の相談支援について、本人や世帯の属性にかかわらず相談を受け止め、課題を整理し、利用可能な福祉サービス等の情報提供等を実施



【多機関協働型の支援チーム】

- 最初に受け付けた相談窓口だけでは解決が難しい複雑化・複合化したケースに対して、市町村全体の体制として伴走支援ができる体制を整備

【アウトリーチ等を通じた継続支援】

- 複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人などに支援を届ける



つながりを実感できる地域づくり（よこ糸の取り組み）

地域のつながりや支え合いの力の弱まりに対応するため、つながりを実感できる地域づくりを推進する。

1 人と人とのつながりの再生に向けた支援ネットワークづくり

- 住民参加型の子育て支援や高齢者支援を通じ、人と人とのつながりの再生に向けたネットワークを構築



2 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大

- 農福連携や子ども食堂など、地域資源を活用した居場所や社会参加の場を拡大



3 県民の理解促進と参画意識の醸成

- 登下校の見守りや避難訓練、清掃活動、日々の挨拶など、人と人の「かかわり」を通して、助け合える地域社会を形成



令和7年度の取り組み

拡

- 実施段階別の市町村意見交換会や地域共生社会推進アドバイザーによる市町村の包括的な支援体制の整備に向けた伴走支援
- 重層事業の本格実施に向けた導入研修及び相談支援対応力向上研修の拡充
- 包括的な支援体制の整備による市町村の好事例の横展開

① 人と人とのつながりの再生に向けた支援ネットワークづくり

- ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの推進
- 「地域共生社会講座」等を活用した県民・企業の理解促進
- 高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の活動の活性化

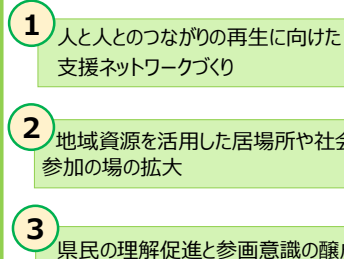
② 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大

新 ○【高齢】多様な主体による生活支援の仕組みづくり
○【高齢】住民主体のフレイル予防活動の推進
(KPI:フレイルのリスクのある75歳以上高齢者のうち改善できた割合:20%(R9))
○【障害】農福連携支援会議を核とした障害のある人等の就労支援の充実
(KPI:農業分野で就労する障害のある人等991人(R9)(R4:701人))
○【子育て】子育て世帯の孤立感や負担感の軽減に向けた子ども食堂の取組への支援
(KPI:設置箇所数:150箇所(R9)(R6.9月末:114箇所))

③ 県民の理解促進と参画意識の醸成

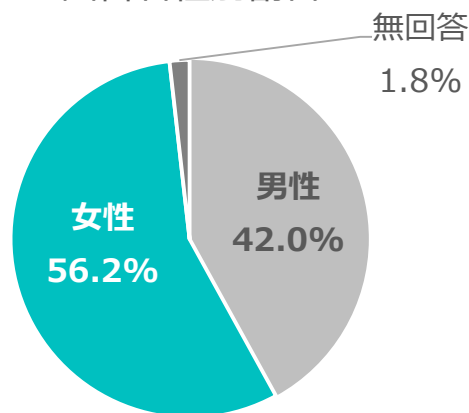
○ ポータルサイト等を通じた地域活動の事例紹介

「つながり」を実感できる地域づくり

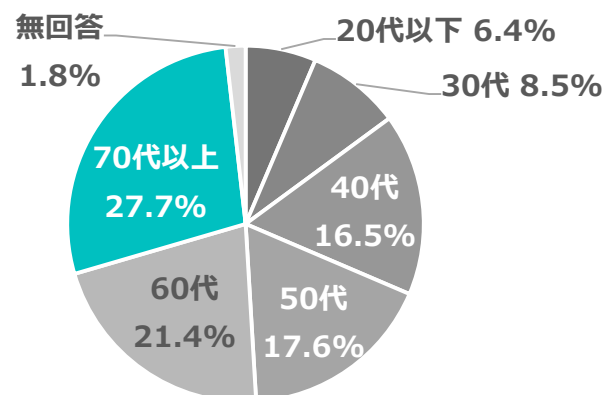


- 調査対象 : 高知県全域に居住する満18歳以上の県民2,000人に調査票を送付（無作為抽出）
- 調査期間 : 令和6年8月26日～令和6年9月16日
- 有効回収数 : 728人（有効回収率36.4%）
- 回答者属性 : 性別で比較すると男性より女性の方がやや多い。年代が上がるにつれ回答率が高くなり、70代以上の割合が最も高い。

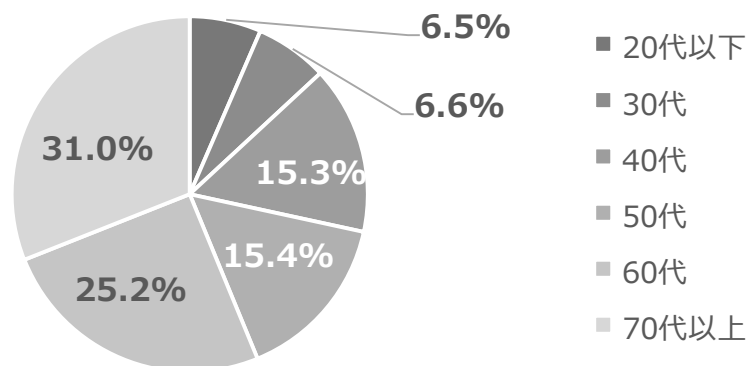
回答者性別割合



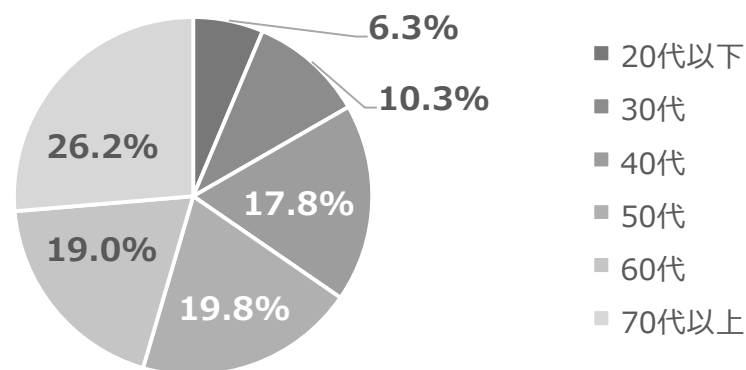
回答者年代別割合



【男性】回答者の年代別割合



【女性】回答者の年代別割合



問7 (副問1) 自身が経験したDVについての相談先

※問7でDVを「したことがある」もしくは「されたことがある」と回答した248名に伺いました。
(DVをしたことがあると回答した人145名、DVをされたことがあると回答した人219名)

男女ともに「どこ（だれ）にも相談しなかった」の割合が最も高い。
次いで「家族・親せき」「友人・知人」の割合が高くなっており、市役所や女性相談支援センターへ相談した人は男性0%、女性4%程度。

	男 性	女 性
1 位	どこ（だれ）にも相談しなかった（62.2%）	どこ（だれ）にも相談しなかった（41.6%）
2 位	友人・知人（21.4%）	家族・親せき（34.2%）
3 位	家族・親せき（14.3%）	友人・知人（33.6%）

問7 (副問2) 相談しなかった理由

※問7（副問2）で「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した123名に伺いました。

「相談するほどのことではない」「相談しても無駄と思った」という理由が多い。相談窓口の周知や早期教育、被害者支援などについて強化が必要。

	男 性	女 性
1 位	相談するほどのことではないと思ったから（60.7%）	相談するほどのことではないと思ったから（43.5%）
2 位	自分にも悪いところがあったと思ったから（29.5%）	相談しても解決しないので、無駄だと思ったから（33.9%）
3 位	相談しても解決しないので、無駄だと思ったから（23.0%）	自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから（29.0%）

新 問8 過去5年間に抱えたことのある悩みについて

男女共に「特にない」が最も多いが、DV以外の困難な悩み・問題を抱えているのは男性と比較して女性が多く、悩みの内容も多様。
困難な悩み・問題を抱えている人の悩みのうち、男性は「自身の障害や疾病」が、女性は「家族の障害や疾病」が最も多い。

※1人以上が抱えたことがあると回答した悩み（悩みの選択肢12項目のうち）

男性（7項目）

自身の障害や疾病（12.7%）/家族の障害や疾病（11.1%）/経済的な困窮(4.2%)/離婚問題・家庭不和(2.9%)/配偶者以外の家族・同居人からの暴力(2.3%)/住居問題(0.7%)/その他(1.0%)

女性（11項目）

家族の障害や疾病(14.2%)/自身の障害や疾病(12.0%)/離婚問題・家庭不和(6.4%)/経済的な困窮(4.4%)/配偶者やパートナーの依存症(3.4%)/配偶者以外の家族、同居人からの暴力（3.4%）/住居問題(1.2%)/ストーカー被害(0.5%)/家族以外からの性暴力・性犯罪被害（直接的な被害）（0.2%）/望まない妊娠(0.2%)/その他(3.9%)

問12 用語の認知度

相談・支援施設については、十分に周知されていない。
特に高知市以外の市町村では認知度が低い。
県全域にどんな施設があるのか、どんな支援をしてくれる施設なのかについて周知することが必要。

『内容を知っている』	こうち男女共同参画センター「ソーレ」	女性相談支援センター	高知家の女性しごと応援室	性暴力被害者サポートセンターこうち	にんしんSOS高知 みそのらんぷ
高知市	27.3%	13.8%	6.4%	5.2%	0.6%
高知市以外の市	14.4%	10.0%	3.0%	4.8%	2.2%
町 村	18.6%	14.0%	2.3%	5.4%	0.8%

今回新たに追加した「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」などの男女共同参画に関する用語については、十分に周知されていない。
男女共同参画や女性の活躍を推進していくうえで今後も周知を図っていく必要がある。

『内容を知っている』	新 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	新 アンコンシャス・バイアス	新 ポジティブアクション	新 くるみん・えるぼし
男 性	1.6%	6.5%	4.6%	3.3%
女 性	4.6%	4.6%	6.1%	4.4%